

4.4.2長期財政収支算定結果

項目	区分	法定耐用年数による更新:現行の料金を据置(ケース1)	新更新基準による更新:現行の料金を据置(ケース2)	新更新基準による更新:料金改定により財源確保(ケース3)
①検討手法		条件設定の基ではあるが、新たな更新基準により算出された更新需要に対する財源を設定し、収益的収支、資本的収支の将来見通しを検討した(タイプCの検討)。 財政収支への変動要素としては、更新需要のほか、人口減少に伴う有収水量の減少、減価償却費を見込んだ。また、物価変動は、2017年度までの2年間対前年比2.0%の上昇を見込んだ。 今回の検討では、財源確保ケースは、2020年度から2050年度まで10年ごとに料金改定を行い資金確保を行うものとした。(2020年度:10%、2030年度:10%、2040年度:10%、2050年度:15%)		
②検討成果	損益勘定	<p>図4-4-2: 損益勘定</p>	<p>図4-4-4: 損益勘定</p>	<p>図4-4-6: 損益勘定</p>
	資本的収支及び資金残高	<p>図4-4-3: 資本的収支・資金残高</p>	<p>図4-4-5: 資本的収支・資金残高</p>	<p>図4-4-7: 資本的収支・資金残高</p>
③妥当性の確認		適切な条件設定の下で財政収支見通しは算定されており、検討結果は妥当である。		
④問題点・課題	法定耐用年数による更新を行った場合、当初4年間の事業費が50億円程度となり、2018年度以降は資金が枯渇してしまう。	新たな更新基準により、施設の長寿命化を図ったとしても2046年度には資金が枯渇してしまう。しかも、最終年度までに不足する資金が81億円余りと非常に大きな額であることから、段階的な資金確保を前もって行う必要がある。	段階的な料金改定により、最終年度の資金残高は39億円余り確保される。検討期間の最終年度(2058年度)に確保される資金の適性を確認する必要がある。	
⑤対応方針	施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図り、場合によっては料金の適正化を行う必要がある。	水道料金の適正化に向け、水需要予測の随時更新と、施設規模の適正化による再投資価格の随時検討を行う必要がある。	2059年度以降30年間の資金収支の見通しについて検討を行った。その結果、最終年度の2088年度には、56億円余り資金が確保される見通しとなった。平成26年度の資金残高(内部留保資金)35億円と比較しても適正と考える。	